

で「ごみ対策課Tシャツからエコ布ぞうり担当」へ  
 問 ごみ対策課内線2535

**ふれあいコンサート**  
 三鷹地区住民協議会  
 日 11月18日(日)午後2時開演  
 所 連雀コミュニティセンター  
 申 当日会場へ  
 問 同センター☎45-5100

**音楽サロン「シャンソンの夕べ」**  
 出演者は井関真人さんほか。すてきな夕べ。  
 三鷹市市民協議会、社会教育会館  
 入 100人(先着制)  
 日 11月17日(土)午後7時~8時30分  
 所 新川中原コミュニティセンター  
 申 当日会場へ  
 問 同センター☎49-6568

**三鷹駅前コミュニティセンターのハンドベルコンサート**  
 入 100人(先着制)  
 日 11月18日(日)午後2時開演(1時30分開場)  
 所 三鷹駅前コミュニティセンター  
 申 当日会場へ  
 問 同センター☎71-0025

**第587回三鷹市文化財めぐり「紅葉の妙義と信州五稜郭の史跡ほか」**  
 三鷹市文化財めぐりの会  
 入 45人(先着制)  
 日 所 11月18日(日)午前7時市役所出発(雨天決行) 妙義神社~下仁田~旧中込学校(日本最古の小学校)~金台寺(念仏おどり)~籠岡城跡(五稜郭)ほか  
 申 11月5日(月)午前9時30分から、会費7,200円(昼食代・保険料など含む)を添えて芸術文化協会(社会教育会館内)へ  
 問 高橋☎45-1374

**第54回三鷹市市民文化祭「市内文化財めぐり」**  
 市、市教育委員会、芸術文化協会  
 入 在勤・在学を含む市民30人(先着制)  
 日 11月23日(祝)午前10時~午後0時30分、午前9時45分国立天文台正門前集合  
 所 国立天文台~武蔵野の水車経営農家~龍源寺(近藤勇の墓)  
 申 11月12日(月)午前9時30分から芸術文化協会☎49-2521へ  
 問 生涯学習課内線3316

**「奥多摩水と緑のふれあい館」イベントのお知らせ**  
 日 11月24日(土)・25日(日)午前11時30分から午後1時30分からの2回演奏  
 所 奥多摩水と緑のふれあい館  
 申 期間中会場へ  
 問 同館☎0428-86-2731

**映画上映会「サン・ジャックへの道」**  
 フランス映画。112分。2005年製作。字幕スーパー付。  
 三鷹市社会福祉協議会、三鷹市ボランティア連絡協議会  
 日 平成20年1月20日(日)①午前10時から、②午後1時40分から  
 所 三鷹市公会堂  
 料 前売券1,000円、当日券1,200円(会員は200円割引) 小中高生500円  
 申 チケットは福祉会館、ボランティアセンター、コミュニティセンター、食茶房むうづ、香草亭で販売  
 問 みたかボランティアセンター☎76-1271

**スポーツ**

**卓球教室**  
 三鷹市体育協会  
 入 在勤・在学を含む小学生以上の市民  
 日 11月10日(土)午前9時45分~11時30分  
 所 第二体育館  
 料 中学生以下200円、大人300円  
 物 ラケット、体育館履き  
 申 当日会場へ  
 問 新聞☎49-0718

**初心者ジョギング教室**  
 入 在勤・在学を含む16歳以上の市民20人程度(先着制)  
 日 11月17日~12月8日の毎週土曜日午前10時~正午(全4回。雨天決行)  
 所 三鷹駅前コミュニティセンター、井の頭公園西園グラウンド  
 申 問 11月5日(月)~15日(木)にスポーツ振興課☎内線3325へ

**講座**

**第8回身の丈起業塾・サロン**  
 「身の丈起業塾」の著者前田隆正さんをコーディネーターに、先輩起業家であるスモールウェブ代表の中川原一彦さんと起業のノウハウなどを楽しく語り合いませんか。当日の様子は、HP <http://www.24stream.co.jp/soho/> でライブ配信します。  
 三鷹市まちづくり三鷹  
 日 11月8日(木)午後7時~8時30分  
 所 三鷹産業プラザ地下1階コミュニティビジネスサロン  
 料 500円(ワンドリンク付き)

**問 コミュニティビジネスサロン☎・FAX 40-0320、☎ cbs@mitaka.ne.jpへ**  
**コーチング講座**  
**「コミュニケーション力を高めよう!~市民活動の仲間づくり~」**

講師はコミュニケーション・ファーム代表の高野まゆみさん。  
 三鷹市コミュニケーション・ファーム、市民活動の実践者および始めようとしている方で3回参加できる方、30人(先着制)  
 日 11月8日~22日の毎週木曜日午後7時~9時(全3回)  
 所 市民協働センター  
 料 4,000円(3回分)  
 申 問 同センター☎46-0048・FAX 46-0148・☎ kyoudou@collabo-mitaka.jpへ  
**一緒に考えるセミナー 中高年の人生塾**

新しい生き方、働き方、活動の仕方をお考えませんか。講師はキャリアカウンセラーの向井恒夫さん。  
 三鷹市わくわくサポート三鷹  
 入 おおむね55歳以上の方  
 日 11月9日(金)午後1時30分~4時  
 所 市民協働センター  
 申 問 わくわくサポート三鷹☎45-8645・FAX 45-8646・☎ wakuwaku@mitaka.ne.jpへ  
 毎週火曜日午後1時~5時、三鷹産業プラザ3階情報の森で1対1の無料キャリアカウンセリングを行っています。

**三鷹いきいきプラスの無料パソコン講習会**  
 文字入力、マウス操作、インターネット、電子メールなどを学びます。  
 入 55歳以上の市民でパソコン初心者または未経験者、12人(先着制)  
 日 第1回=11月12日(月)・15日(木)、第2回=12月3日(月)・6日(木)いずれも午前9時30分~午後0時30分  
 所 三鷹産業プラザ  
 申 問 火・木曜日の午前10時~午後4時に三鷹いきいきプラス事務局☎70-5753へ



**パステル画教室 クリスマスカードと年賀状を作ってみよう**  
 講師はイラストレーターの遠藤恵美子さん。  
 三鷹市社会教育会館、西部地区住民協議会  
 入 20人(先着制)  
 日 11月12日~26日の毎週月曜日午後1時

30分~3時30分(全3回)  
 三鷹市井口コミュニティセンター  
 申 材料代500円を添えて同センターへ  
 問 同センター☎32-7141、西社会教育会館☎32-8765

**就職支援セミナー「中高年齢者の再就職のために」**  
 講師は茂木敏弘さん。職歴や経験を効果的にPRする方法や再就職活動の心構えなど。  
 三鷹市ハローワーク三鷹、市  
 入 おおむね40歳以上の方  
 日 11月15日(木)午前9時30分~11時30分  
 所 市民協働センター  
 物 筆記用具、雇用保険受給者は「雇用保険受給資格者証」  
 申 三鷹市ハローワーク三鷹☎47-8617へ

**シルバー人材センターの講座**  
**ビデオ講習会(初級)**  
 入 おおむね60歳以上で全回受講できる市民、10人(申込多数の場合は抽選)  
 日 11月15日~12月6日の毎週木曜日午前10時~午後4時(全4回)  
 所 同センター  
 料 3,000円

**インターネットとメール**  
 入 ワード初級程度できる方10人(申込多数の場合は抽選)  
 日 11月19日~12月24日の毎週月曜日午後1時~3時(全6回)  
 所 同センター  
 料 9,600円(教材費を含む)  
 申 いずれも11月9日(金)(必着)までに講座名と必要事項を記入し、往復はがきで「〒181-0004新川6-35-16三鷹市シルバー人材センター」へ  
 問 同センター☎48-6721

**クリスマス料理講座**  
 講師は栄養士の笠原直子さん。  
 三鷹市大沢住民協議会  
 入 24人(先着制)  
 日 11月16日(金)午前10時~午後1時  
 所 大沢コミュニティセンター  
 料 500円  
 物 エプロン、三角巾  
 申 問 直接または電話で同センター☎32-6986へ

**環境基金への寄付を受けました**  
 東京三鷹ロータリークラブから環境基金へ100万円の寄付がありました。新エネルギー導入設備の設置や環境活動への助成、顕彰制度の実施を通じて先導的な環境活動を支援していきます。  
 問 環境対策課☎内線2524

**消費者相談窓口から**

消費者相談窓口☎47-9042

231

**架空請求・不当請求**

**相談1**

携帯電話に知らない相手から「以前、総合情報サイトに登録し、無料期間中に退会処理が取られていないために、登録料金・延滞金が発生して未払いになっている。このまま放置すると、身元を調査して自宅や職場に回収に行く。明日の正午までに連絡がなければ手続きを始める。」というメールが届きました。日ごろメールを使っていますが、サイトは利用したことなどありません。本当に自宅や職場まで来るのでしょうか。

**対応**

最近、消費者相談室に同様の相談が多く寄せられていることから、不特定多数にランダムに同じメールを送りつけている可能性があること、メールアドレスだけでは自宅や職場はわからないことを説明しました。  
 まったく身に覚えのない請求であれば、こちらから連絡はとらず、メールに返信しないで無視するよう助言しました。

**相談2**

中学生の息子の携帯電話に、「サイト利用料5万円を2日以内に払わないと、延滞金が発生する。」という内容のメールが来ました。  
 払わなければならないのでしょうか。

**対応**

本人から事情を聞くと「知らない相手からのメールに、無料の出会い系サイトが紹介されていて、そのサイトに名前を入力して登録し、何回かメールのやり取りをした。請求のメールが来たので、びっくりして電話で退会手続きをしようと考えたけれど、その前に親に相談した。」とのことでした。無料と説明があったのであれば請求には応じず、これ以上の個人情報を知られる恐れがあるため、連絡をしないように伝え、「フィルタリング」の利用を勧めました。

**アドバイス**

「フィルタリング」とは有害サイトアクセス制限サービスのことで、出会い系サイトやアダルトサイト・暴力的なサイトなどのインターネット上の有害情報から子供を守るために有効です。利用するには、携帯電話の場合は契約している携帯電話会社に申し込みます。パソコンの場合は市販のフィルタリングソフトをインストールする方法や、契約しているプロバイダが提供するサービスを利用する方法があります。  
 さまざまな手口の不当請求が後を絶ちませんが、中には無視をしてはいけない請求もあります。迷ったときには消費者相談室にご相談ください。